

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	高齢期の生活を充実する	取組の 基本方向	「高齢期の生活を充実する」ため、健康の維持や介護予防の推進による「高齢者の自立促進」、生涯にわたり社会の中で活躍できる機会の充実を図るための「高齢者の生きがいつくりの充実」、住み慣れた地域での自立した生活を支援するための「介護保険事業の充実」に、重点的に取り組めます。	政策目標 (基本施策目標)	高齢者が自らの介護予防に積極的に取り組み、住み慣れた地域の中で生きがいをもって、充実した生活を送っています。
--------------	---------------------------	----------------	-------------	-------------	--	------------------	--

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	介護保険事業の充実						④ 施策の達成状況	達成率 (%)						
	達成率 (%)							H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	
②施策目標	介護予防が効果を上げているとともに、適正な介護サービスが提供されています。						指標① (総合計画に基づく指標) 要介護認定者数のうち要介護4及び5の認定者の割合 指標② 指標③ 指標④ (特記事項)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	96.3%
③施策を取巻く環境	国・県等の動向	国においては、3年に1度介護報酬等を見直しており、平成21年に介護報酬が3%引き上げられた。また、県においては平成21年3月「高齢者支援計画(はつらつプラン21)」を策定し、各種施策を推進している。				23.4		23.2	24.3					
	外部意見 その他	平成20年3月に実施した高齢者・若年者アンケート調査では、高齢者の約半数は介護保険制度を知っていると回答しているが、若年者の約7割はあまり知らないと回答している。												
⑤ 市民意識調査結果	市民の施策満足度	12.1%	市民の施策重要度	73.2%	達成度(単年度目標)	● 達成している(90%以上)	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)	説明	介護保険事業全体として、順調に介護サービスが提供できている。	⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析) 成果が見られる点 改善の必要な点	高齢化の進行により、要介護等認定者数や介護サービス給付費などが年々増加するなか、介護サービスの質の向上を図りながら、適正にサービスを提供している。		
					必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	要介護者等が増加するなか、介護問題の解決を図るためには介護保険事業を充実する必要がある。				
					適切性(適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	サービスを必要とする人に必要な介護サービスが適正に提供できている。				
					有効性(政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である	不十分である	説明	各事業で目標に近い実績があり、有効であると考えられる。				

3 今後の取組方針

⑧取組の考え方	総論	高齢化が進行するなか、健康で生きがいをもち、安心して自立した生活を送ることができる社会を目指すため、介護が必要な高齢者やその家族への支援に関する事業を推進する。	⑨政策評価会議意見	・要介護者等が増加するなか、介護を必要とする高齢者が公平に適正なサービスを受けることができるよう、介護保険事業を充実する必要がある。 ・また、施策全体における市民満足度は低いものの、別に実施した「介護サービス利用者アンケート」では8割以上の利用者が満足している状況にあることから、広報紙の活用や出前講座などにより広く市民に周知を図りながら、市民理解を向上させる必要がある。 ・介護を必要とする高齢者等が適正なサービスを受けられることができるよう、計画どおり施設整備を進めるなど、介護保険事業の充実を図る。 ・次期介護保険事業計画の策定にあたっては、市民ニーズを適切に把握するとともに、介護保険制度に関する国の見直しがあった場合には計画に反映させる。
	重点事業	引き続き、介護を必要とする高齢者等が公平に適正なサービスを受けられることができるよう、介護保険事業の充実を図る。		
	見直し事業	介護を必要とする人が、適切な介護サービスを受けながらそれぞれの有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービスに関する情報提供の充実を図る。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度(A~C)	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費(千円)	事業費(千円)			
1	紙おむつ購入費支給事業	在宅の要介護認定者	H12	延べ申請数(件)	23,500	28,130	92,777	97,264	A	継続	要介護認定者の増加に伴い申請者も増え、利用者のニーズも高いことから、市民等への事業周知に努め、利用促進を図る。
				紙おむつ給付事業の周知(回)	2	2					
2	社会福祉法人等利用者負担減免(扶助費)	要介護等認定者のうち低所得者	H12	減免申出数(法人)	37	37	2,991	2,669	B	継続	低所得者が介護サービスを利用しやすくするための支援等であり、社会福祉法人の協力を得ながら継続して実施する。
				減免利用者申請数(人)	106	120					
3	はいかい高齢者等家族支援事業補助金	徘徊するおそれのある者の介護を行う者	H13	探索サービス利用の補助を受ける介護者数(人)	2	2	0	9	B	継続	利用者数が目標を下回っていることから、事業の周知に努め、利用促進を図る。
4	老人福祉施設産休等代替職員雇用費補助金	社会福祉法人等	H8	施設からの任用に基づく承認決定件数(件)	1	1	0	0	B	継続	老人福祉施設におけるサービスを維持するためには必要な支援策であることから、周知に努めながら事業を実施する。
5	訪問介護利用者負担減額事業(扶助費)	制度移行措置対象者(低所得障がい者)	H12	減額認定者数(人)	224	1	1,382	4	B	継続	低所得障がい者のためには、必要な支援策であることから継続して実施する。

様式 2

再掲	介護予防一般高齢者施策事業 担当課 高齢福祉課	65歳以上の高齢者	H18	講演会等の参加者数(人)	350	350	-	-	-	継続	介護予防の普及啓発に努め、全小学校区における地域に密着した介護予防教室を開催する。 また、介護予防に関する講演会を継続して開催することにより、広く介護予防に対する啓発に努める。
					285	269					
				介護予防教室実施回数(回)	1,200	768					
				健康相談・健康教育の実施回数(回)	700	590					
再掲	介護予防特定高齢者施策事業 担当課 高齢福祉課	介護が必要となるおそれがある65歳以上の高齢者	H18	特定高齢者の決定者数(人)	5,000	1,200	-	-	-	継続	介護予防の普及啓発に努め、特定高齢者候補者に対する生活機能評価の受診率の向上など、介護予防事業の充実を図る。
					1,158	1,140					
				通所型介護予防事業参加者数(人)	1,000	2,400					
					921	1,987					
施策事業費合計							97,150	99,946			